平成３０年（フ）第４２１号
堺市堺区並松町15番地　コーポ福知苑Ⅱ103号
債務者　嶋田　真未
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４６５号
大阪府富田林市谷川町３番７―202号
債務者　井上　弘文
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４８２号
大阪府松原市天美南１丁目229番地の４、前住所大阪府松原市田井城２丁目２番２―209号
債務者　山本由起子
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第９１０号
横浜市戸塚区下倉田町1594番地１　第３カトレアハイツ１―Ｄ号
債務者　寄金　　整
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０６号
秋田市川元小川町１番４号
債務者　佐々木美和
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２号
福島県相馬市新沼字坪ケ迫10番地
債務者　庄司　隆将
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成３０年（フ）第２２号
静岡県下田市須崎926番地
債務者　土屋　磯雄
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成３０年（フ）第３７５号
神戸市須磨区大田町４丁目４番13号　神宿イシカワハイツ202号
債務者　上坂　京子
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　昌明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７６号
兵庫県伊丹市瑞ケ丘４丁目60番地、前住所兵庫県西宮市大畑町10番12―201号（前々住所）
兵庫県西宮市新甲陽町14番６号
債務者　三井　直子（旧姓森岡）
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第９７号
熊本市中央区神水本町21―53　アローハイム神水公園301号、住民票上の住所熊本県上益城郡益城町大字宮園525番地３
債務者　松本　健宏
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第４５号
栃木県下都賀郡野木町大字潤島76番地
債務者　斉藤　よし
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第９０号
和歌山県海南市重根1839番地２
債務者　花蜜　宰子
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　佑香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第６５８号
東京都足立区千住２丁目50番地１　グランフラッツ北千住1308、旧住所東京都足立区伊興４丁目15番８―307号
債務者　青野　　誠
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１８１号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町21番19号　さくらヒルズ新屋敷弐番館702号
債務者　大迫千絵美
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１２２号
鹿児島県鹿児島市紫原３丁目12番13号　西園アパート201号
債務者　瀬脇　弘幸
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾之上　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係